

す ぺ り あ 佐 屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成21年(2009)3月1日
《発行者》スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス
<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、第10回定期総会
- 2、車上荒らし
- 3、愛西市補助金
- 4、春季全国火災予防週間
- 5、イベント担当チームの発足

1、第10回定期総会日程決定

◎ 日 時 平成21年3月29日(日) 午後8時より
午後7時30分より受付

◎ 議案書 議案書は、3月中旬にお届けいたします。

◎ 説明会 平成21年3月22日(日) 午後7時30分より
事前の「説明会・質問会」を行います
定期総会では質問時間はありませんので、議案書
持参の上ぜひ出席下さい

定期総会に出席され最後までいた方には例年通り 円の商品券を
お渡しいたします。

◎ 定期総会の主な議案

定期総会及び説明会にはそれぞれ「第10回定期総会議案書」をご持参下さい。
なお、主な議案としては

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 「管理規約」「細則」の一部変更承認の件 |
| 第2号議案 | 大規模修繕委員会発足承認の件 |
| 第3号議案 | 駐車場に防犯カメラ増設の件 |
| 第4号議案 | イベント担当チーム発足の件 |
| 第5号議案 | 第10期決算案承認の件 |
| 第6号議案 | 第11期予算案承認の件 |
| 第7号議案 | 役員選任の件 |

◎ 第10回定期総会出欠席届

第10回定期総会議案書と一緒に「第10回定期総会届出書」をお届けいたします。

- ◎ 定期総会に出席される方は
「総会出席届」の欄に住戸番号・氏名記入の上提出して下さい。
- ◎ やむを得ない事情で出席できない方で、議事一切を議長に一任される方は
「総会委任状」の欄に住戸番号・氏名捺印の上提出して下さい。
- ◎ やむを得ない事情で出席できない方で、各議案に賛否の意思表示される方は
「議決権行使書」の欄の、各議案に対し「反対」「保留」「賛成」のどれかを選び、○印をつけた上、住戸番号・氏名捺印の上提出して下さい。

定期総会届出書は、出席される方、やむを得ず出席できない方、議決権を行使される方、期日までに管理室ポストまで必ず提出して下さい。
従来期日までに提出されない住戸は約100住戸以上あります。これらには役員が回収に行っていますが、定期総会は管理組合の最高の意思決定機関です。必ず提出して下さい。

2、車上荒らし

掲示した通り、2月5日末明に車上荒らしがあり、4台の車が被害に遭いました。
窓ガラスが割られカーナビの盗難にあっています。

昨年8月のアメリカリーマン・ブラザーズの破綻以後急激に世界経済が悪化しトヨタを始めパナソニック、ソニー等世界的な日本の一流企業も派遣切り、正社員の整理、企業業績も大幅な赤字決算となる100年に一度といわれる大不況となり毎日のテレビ、新聞等で大きく報道されています。

不況になると犯罪も増えます。津島警察署管内でも事務所あらし、車の盗難・車上ねらい・部品ねらい等が今年に入り多発しています。

当マンションの駐車場には270台以上の車が駐車しています。泥棒にとってはまたとない纏まった駐車場です。警察に聞きますと今回の様な盗難は1～2分で行うそうで、窓ガラスも特殊な工具で音を立てずに割るそうです。尾張中央道の深夜食堂で食事中に被害に遭ったことも報告されているとのこと。

また、「盗難防止の警報装置」を取り付けた車でも車上荒らし、盗難に遭うケースも増えていると聞きます。

管理組合としても駐車場の防犯カメラの増設、啓発看板の増設等検討はしていますが、これらは抑止効果にすぎないと思います。

大切な自分の車は自分で守ることが大切で、「必ず施錠する」「車内には貴重品はもとより荷物等は置かない」ことは勿論「盗難防止の警報装置を取り付ける」等の自己防衛をし抑止効果を上げることを考えてください。

車上荒らしだけでなく、ひったくり、侵入盗にも十分気をつけてください。

昨年秋にはマンション近辺で2件の引ったくりが発生しています。痴漢の被害も報告されています。

当マンションはオートロック方式、防犯カメラも設置されているからといっても絶対に安全ではありません。玄関等で一緒に入ろうとする不審者には声をかけて確かめることが大切かと思いますが、言葉では簡単ですが、現実は見知らぬ人に声を掛けることは難しく又危険を伴うこともあります。

一人ひとりの日常の「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」の挨拶がお互いの連帯感が生まれ、防犯の抑止効果につながり防犯意識を高めるとの意見もあります。

お互いに犯罪に会わない住み良いマンションにしていきましょう。

3、愛西市補助金

愛西市には各種補助金がありますが、21年度より補助金の制度が以下の通り変更になります。

| 項目 | 21年度より | 従来 |
|---------------|--------|-------------------------------------|
| 行政事務委託料 | 円/世帯 | 円/世帯 |
| 世帯割 | 約 円/世帯 | なし |
| 衛生委員活動委託料 | 円/世帯 | 約 円/一人 |
| コミュニティ活動育成補助金 | 円/世帯 | 昨年度は3名登録 (世帯割) /世帯 (人員割) 円/人員 |
| 総額 | 約 円 | 約 円となり |

年間、約 円のマイナスとなります。
 尚、衛生委員活動委託料 円 × 3名 円は雑収入として
 計上し資源ごみ整理時に支給する生ゴミ袋の代金に充当しています。
 世帯数は4月1日付住民登録数によります。

上記以外に

| | | |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| 防災訓練補助金 | 防災訓練を実施した場合 | 円 × 全世帯数 |
| 20年度は | 円雑収入として入金しています。 | |
| 21年度については1月18日防災訓練を実施しましたので | | 円申請しています。 |
| ふるさとづくり事業推進助成金 | 従来通りです。 | |
| 20年度実績としては夏祭り費用の助成金として | 円 | 太鼓購入助成金 |
| として | 円 合計 | 円雑収入として入金しています。 |
| ふるさとづくり事業推進助成金は今年度も活用していきます。 | | |

従って20年度愛西市よりの行政事務委託料等を含めた補助金は総額 円
 となり管理組合管理費雑収入として入金しています。
 これとは別に「スペリア佐屋子ども会」に廃品回収補助金等で合計 円が3月
 末までに入金予定です。

4、春季全国火災予防運動

平成21年3月1日から3月7日まで春季全国火災予防運動が実施されます。
 この運動は、火災が発生しやすい時季を迎える当り、火災予防思想の一層の普及を図り、
 もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を
 防ぐことを目的とします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策
3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣料及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。

- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。
- 以上愛西市消防本部より。

最近、連日のように住宅火災による死亡者の発生が報道されています。平成20年度の統計は未発表ですが、平成19年度の全国での住宅火災による死亡者は1148名と言う統計が出ています。

当マンションでは各住戸には火災報知機が設置されています。当マンションの火災報知機は玄関のインターホンと連動していて、管理室に接続されていて、万一の場合は上下階の各住戸に自動的に警報するシステムとなっています。時々インターホンを切っている住戸がありますがこれは絶対にやめて下さい。

また、粉末消火器は各階の共用廊下を含めて合計153本を設置しています。

消防用設備点検は消防法に基づき毎年1月及び7月の年2回実施しています。

消防法による設備及び点検はいうまでもありませんが、火災防止には一人ひとりが、3つの習慣を守り火災を起こさないことが重要と考えます。

お互いに注意し当マンションでは絶対に火災を起こさない様にしましょう。

5、イベント担当チームの発足

当マンションでは住民の親睦、コミュニケーションを目的として、夏祭り、餅つき大会等を開催しています。これらのイベントを企画・準備をするのは管理組合役員のイベント部が担当していますが、役員の任期は2年間でイベント担当も1～2年で変わりその都度一から企画するため、その準備が大変な負担となっているのが現状です。

イベント担当を継続して担当することにより、よりスムーズに実行できるよう役員とは別組織で「イベント担当チーム」を立ち上げることを定期総会に提案します。

定期総会で承認されれば、チーム員を募集しますので、イベントを充実し盛り上げる為にも皆様のご協力をお願い致します。

「訂正」

「すperiあ佐屋」111号でエコデンレースに出場した431号室 川口君と記載しましたが421号室の川口君の間違いですので、お詫びし訂正いたします。

2月度理事会

日 時 2月22日 午後8時～9時15分

出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

| 南 西 館 | | | 南 東 館 | | | 東 館 | | |
|-------|--|--|-------|--|--|-----|--|--|
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

3月度理事会

3月15日(日)の予定です。